

千600万円のモニユメント設置計画の凍結など、不要不急の事業を見直すべきであるがどうか。

市長 来年度の予算編成にあたって、節減合理化を推進し、歳入面では市税収入の確保、受益者負担の適正化の推進、国庫補助金制度等を活用して財源確保をしたい。歳出面では、経費の節減合理化の推進や既存制度の見直し、歳入に見合った規模の通年型予算編成にしたい。

モニユメント及び公園整備は、八街市の顔として計画的に整備したい。



京増 駅前には、落花生のモニユメントがあり、あれで十分」という市民の声がある。八街の顔として、駅も広場も立派になったのだから今、モニユメントは必要ない。公園整備は、市民の意見を聞き、お金をかけないよう見直すべきである。

問 給食費は来年度引き上げ予定であるが、不況のなか、給食費を払いたくても払えない家庭が増え、平成16年度の収入未済額は約2千万円である。この4年余り、勤労者の収入は減り続けている中で引き上げをすべきではないと思うがどうか。

教育長 現在の給食費では品質の維持等が困難であり、改定を予定している。

問 どうしても値上げが必要ならば、不要不急の事業を凍結し、その予算を子育て支援の一環として補助に当てたらどうか。

教育次長 給食費の値上げ分を市が負担することは、今のところ考えていない。

高齢者・障害者施策の充実を

問 介護保険料ついて現在保険料第2段階のうち、年金額が80万円以下の場合、保険料が下がるが、少しでも超えれば保険料は同じである。第3期介護保険事業計画では、保険料の引き上げをすべきではないと思うがどうか。

2点目に、利用料の軽減であるが、施設入所者の部

屋代や食費が介護保険の給付から外され、利用料が年間約39万円も引き上げられる。年金収入のほとんどが入居費用であり、年金を超える場合もある。市民からは、利用している施設から「10月から3万円負担が増えますが大丈夫ですか?」と言われたなどと悲鳴が上がっている。利用料の軽減を図るべきだがどうか。また、通所サービスの食費も全額自己負担になり、低所得者への軽減措置が必要だかどうか。

3点目に、来年4月からの介護保険は、軽度と認定されると家事援助など介護サービスの利用が制限される。従来の要支援、介護度1の方へホームヘルプサービスを充実させるべきだがどうか。

市長 第3期介護保険事業計画の介護保険料はいくらになるかは示せない。入所施設の負担軽減は、市独自の軽減はしない。家事援助は、一律にカットせず、適切に提供する。また、今までの要介護1から要支援2になった方が、今受けているサービスを今後も受けられるよう十分配慮する。

問 高齢者や障害がある方にとつて、安い費用で通院や社会参加ができる移送サービスの実現が求められるが、どう対応するのか。

個人 丸山 わき子 質問

公共工事契約制度の改善

問 調査などにより、下請代金の適正な支払いの確保など元請企業と下請企業の適正化に務めることという付帯決議をしている。この法を受け行政がきちんと監督していくために、賃金確保の条例の制定をすべきである。

子育て支援

問 建設現場で働く労働者の賃金・単価の現状は元請のダンピング発注や指値発注で、下請業者の経営を圧迫し、末端で働く労働者は生計を立てられないほど深刻化している。賃金が適正に支払われるよう、賃金確保条例を定めるよう提案するがどうか。

市長 現行の八街市建設工事適正化指導要領や労働基準法等の他法令により、対応が可能なものと考えている。

丸山 現に市の指導要領のもとで未払いが発生している。今年3月、国会で公共工事の品質管理の促進に関する法律を成立させ、衆議院では、営業所への立ち入

り調査などにより、下請代金の適正な支払いの確保など元請企業と下請企業の適正化に務めることという付帯決議をしている。この法を受け行政がきちんと監督していくために、賃金確保の条例の制定をすべきである。

問 児童館の設置は、市の総合計画でも、次世代育成支援行動計画においてもその計画がない。先の議会では印旛管内で児童館のない市は八街市だけと答弁しているが、いかに遅れた子育て支援計画であるかがわかる。児童館の果たす役割、本市における必要性をどのように認識しているのか。

市長 その必要性は十分認識している。しかしながら、本市の現状では、早急に新しい施設を建設することは難しい。既存の公共施設等の有効活用について検討を重ねたい。

問 朝陽の空き教員住宅を児童館として利用できるようにしていただきたい。

市長 教育委員会と児童家庭課との協議が整わない状況であり、十分検討したい。



朝陽教員住宅